

人出不足解消に向けた取組を支援します！

募集締切 ▶ 令和5年7月31日(月)まで

対象者 ▶ 市内小規模事業者等
※市内に主たる事務所又は事業所を有する
中小企業者又は小規模企業者

補助額 ▶ 20万円 ▶ 補助率 ▶ 4/5

対象事業 ▶ 業務の省人化・省力化のための機器、ソフトウェア等の導入
又は導入することを前提とした試用

対象経費 ▶ ●機器、ソフトウェア等の導入、借用又は設置に要する経費
●機器、ソフトウェア等を使用するために、自己の事業の用に
供する施設を改修するための経費



- (例) ・顧客管理、在庫管理等のシステム導入
・キャッシュレス決済のシステム導入
・セルフオーダーシステム導入
・配膳ロボット、業務用清掃ロボット、自動配送ロボットの導入
・上記システム、機器等の導入をするための工事費用
・上記システム、機器等を試用し導入を検討するための費用 (レンタル、リース)



申請

審査

交付決定

事業実施

実績報告

補助額確定

請求

補助金振込

※募集期間終了後の審査会に諮った上で補助金の交付を決定します。

※交付決定前に実施した事業は補助対象外です。

※令和5年12月末日までに補助事業を完了してください。

※詳細については米子市ホームページをご確認ください。(<https://www.city.yonago.lg.jp/40556.htm>)

米子市経済部商工課

〒683-0067

鳥取県米子市東町161-2 (米子市役所第2庁舎4階)

☎0859-23-5219 ✉shoko@city.yonago.lg.jp



詳しい情報は
こちらから
ご確認ください！